

京田辺市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和5年10月5日（木）午後3時から午後3時52分

2 開催場所 305会議室

3 出席委員（24人）

会長	24番	澤田康夫
会長職務代理者	25番	米田五司
	1番	上村孝男
	3番	中川陽司
	4番	水山裕司
	5番	小泉辰夫
	6番	森 岳人
	7番	川端美恵
	8番	山下明子
	9番	田中和雄
	10番	藤林弘義
	11番	中川利一
	12番	森田三彦
	13番	正田文敏
	14番	前川義一
	15番	林 芳文
	16番	石坂 清
	17番	村瀬 梓
	18番	澤井良和
	19番	北尾清晴
	20番	山本邦彦
	21番	河村信行
	22番	下村茂樹
	23番	香村侃彦

4 欠席委員（1人）

2番 谷村雅昭

5 議事日程

- (1) 議事録署名委員の指名
- (2) 報告第1号 使用貸借権の解約による通知について
- 報告第2号 農地法第3条の3の規定による届出について
- 報告第3号 専決処分による報告（農地法第4条の規定による届出について）
- 報告第4号 専決処分による報告（農地法第5条の規定による届出について）
- 報告第5号 農地法第5条の規定による許可申請の取り下げについて
- 第1号議案 農地法第3条の規定による許可の取消願について
- 第2号議案 農地法第3条の規定による許可について
- 第3号議案 地目変更の届出について
- 第4号議案 2アール未満の農業用施設の届出について

第5号議案 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について
(3) その他

6 農業委員会事務局職員

事務局長 迫田 英昭
事務局長補佐 岩本 真吾
主査 寒川 悠也

7 会議の概要

迫田事務局長	(農業委員会事務局長 挨拶)
澤田会長	(農業委員会会長 挨拶) ただ今の出席委員さんは、24名でございます。定足数に達しておりますので、これより京田辺市農業委員会10月総会を開会いたします。 京田辺市農業委員会規則第12条2項によりまして、会議録の署名委員を2名選出しなければなりませんが、私から指名してよろしいでしょうか。 (異議なし)
澤田会長	ありがとうございます。 それでは、水山委員さん、河村委員さん、よろしくお願ひします。
澤田会長	報告第1号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第1号、使用貸借権の解約による通知について。 (番号1番、地域は三山木、地目は台帳、現況ともに田、面積、貸人、借人について説明。事由は合意解約。)
澤田会長	報告第1号の1番、地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1番について、3番委員から説明)
澤田会長	報告第1号について、何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
澤田会長	報告第1号、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	報告第2号について、事務局から説明をお願いします。

事務局	<p>報告第2号、農地法第3条の3の規定による届出について。</p> <p>(番号1、地域は飯岡。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号2、地域は大住。地目は台帳、現況ともに畠、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号3、地域は大住。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号4、地域は水取。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号5、地域は三山木。地目は台帳は田、現況は畠、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>(番号6、地域は三山木。地目は台帳は田、現況は畠、筆数、面積、被相続人、相続人について説明。事由は所有権の相続。)</p> <p>報告第2号の説明は、以上です。</p>
澤田会長	報告第2号、1番から地元委員の説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、10番委員から説明)
地元委員	(番号2、番号3について、15番委員から説明)
地元委員	(番号4について、10番委員から説明)
地元委員	(番号5、番号6について、13番委員から説明)
澤田会長	報告第2号について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
澤田会長	報告第2号について、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	続きまして、報告第3号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第3号、専決処分による報告(農地法第4条の規定による届出について)。
	(番号1、地域は薪。地目は台帳、現況共に畠、面積、届出人について説

	明。届出内容は建築資材を置く露天資材置場。場所、受理通知年月日について説明。)
澤田会長	報告第3号、地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、21番委員から説明)
澤田会長	報告第3号について何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
澤田会長	報告第3号、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	報告第4号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第4号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による届出について)。 (番号1、場所は河原。地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は専用住宅12戸。場所、受理通知年月日について説明。) (番号2、場所は田辺。地目は台帳、現況ともに畠、面積、譲渡人、譲受人について説明。転用目的は宅地の一部、庭スペース。場所、受理通知年月日について説明。)
澤田会長	報告第4号、地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、22番委員から説明)
地元委員	(番号2について、23番委員から説明)
澤田会長	報告第4号について何かご質問、ご意見はございませんか。 (なし)
澤田会長	報告第4号、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	報告第5号、事務局から説明をお願いします。
事務局	報告第5号、専決処分による報告(農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて)。

	(番号1、地域は三山木。地目は台帳が田、現況が畠、面積、筆数について説明。取消申請人、譲受人、取下事由について説明。)
澤田会長	報告第5号、地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、3番委員から説明)
澤田会長	報告第5号について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
澤田会長	報告第5号、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	第1号議案1番、事務局から説明をお願いします。
事務局	第1号議案、農地法第3条の規定による許可の取消願について (番号1番、地域は田辺。地目は台帳、現況ともに田、地積、願出人、事由について説明。)
澤田会長	第1号議案1番、地元委員さんの説明をよろしくお願いします。
地元委員	(番号1について、23番委員から説明)
澤田会長	第1号議案、農地法第3条の規定による許可の取消願について、何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
澤田会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
澤田会長	異議等がないようですので、第1号議案、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	続きまして、第2号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第2号議案、農地法第3条の規定による許可について (番号1番、地域は田辺。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)
	(番号2番、地域は三山木。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)

	<p>(番号3番、地域は三山木。地目は台帳、現況ともに畠、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号4番、地域は三山木。地目は台帳、現況ともに畠、筆数、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号5番、地域は草内。地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号6番、地域は三山木。地目は台帳、現況ともに畠、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号7番、地域は田辺。地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号8番、地域は草内。地目は台帳現況ともに畠、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号9番、地域は草内。地目は台帳、現況ともに畠、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p> <p>(番号10番、地域は宮津。地目は台帳、現況ともに田、面積、譲渡人、譲受人、事由について説明。)</p>
澤田会長	本日1班の委員に現地確認をしていただきました。 班長の委員より、ご報告をお願いします。
班長委員	(現地調査、第1号議案2番から5番、8番、9番。について報告。)
澤田会長	第2号議案1番から、地元委員さん説明をよろしくお願いします。
地元委員	(番号1について、23番委員から説明)
地元委員	(番号2、番号3、番号4について、3番委員から説明)
地元委員	(番号5、番号8、番号9について、25番委員から説明)
地元委員	(番号6について、5番委員から説明)
地元委員	(番号7について、22番委員から説明)
地元委員	(番号10について、6番委員から説明)
澤田会長	第2号議案、農地法第3条の規定による許可について、何かご質問、ご意見はございませんか。

	(なし)
澤田会長	ご異議等はございませんか。
	(異議なし)
澤田会長	異議等がないようですので、第2号議案、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	第3号議案について、事務局から説明をお願いします。
事務局	第3号議案、地目変更の届出について。 (番号1、地域は水取。地目は台帳、現況ともに田、筆数、面積、届出人について説明。届出内容は、湿地部があり作業が困難なため畑にしたい。)
澤田会長	第3号議案、地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、10番委員から説明)
澤田会長	第3号議案、地目変更の届出について何かご質問、ご意見はございませんか。
	(なし)
澤田会長	ご異議はございませんか。
	(異議なし)
澤田会長	異議等がないようですので、第3号議案、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	第4号議案について事務局より説明をお願いします。
事務局	第4号議案、2アール未満の農業施設の届出について (番号1、地域は天王。地目は台帳、現況ともに畑、面積、届出人について説明。届出内容は、農業用施設設置のため。) (番号2、地域は松井。地目は台帳、現況ともに田、面積、届出人について説明。届出内容は、土砂崩壊防止対策で立米ブロックを設置するため。)
澤田会長	第4号議案について、1番から地元委員さんの説明をお願いします。
地元委員	(番号1について、10番委員から説明)

地元委員 澤田会長	(番号2について、14番委員から説明) 第4号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。 (異議なし)
澤田会長 事務局	第5号議案について事務局から説明をお願いします。 第5号議案、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について。 (番号1番、地域は田辺。地目は台帳が田、現況は畠、面積、相続人について説明。耕作状況は、耕作されていると確認。)
澤田会長 地元委員 澤田会長	第5号議案について、地元委員さんの説明をお願いします。 (番号1について、22番委員から説明) 第5号議案について何かご質問、ご意見はございませんか。 (異議なし)
澤田会長	異議等がないようですので、第5号議案、受理決定をさせていただきます。
澤田会長	それでは本日の審議、ありがとうございました。 以上で総会は終わります。 慎重なご審議ありがとうございました。 (閉会)